



体験教室向け新型コロナウイルス対策チェックリスト (第1版)

体験教室連絡会
令和2年7月22日



1. はじめに

この新型コロナウイルス対策チェックリスト（以下、チェックリスト）は、以下の内容にてパッケージが構成されている。

- チェックリストに関する説明書（この文章）
- チェックリスト（別紙1）
- 健康管理シート（別紙2）

観光施設における新型コロナウイルス対策は、チェックリストによる感染対策が主な作業となり、その作業をサポートするために健康管理シート、説明書が付属されている。

- このチェックリストの導入は各施設の責任とし、体験教室連絡会はチェックリスト使用に関して生じた損害や賠償について責任を負わない。
- 新型コロナウイルスに関する情報は日々更新されており、感染の拡大や対応については地域差があるので、常に最新の情報を収集して、各地域の状況や要請にあった対応を行う。
- このチェックリストは感染対策の目安や一例であり、施設の感染対策を制限するものではない。各施設の感染対策の導入を支援し、感染対策の向上を目指すものであり、状況に応じてチェックリストの内容を改訂することを前提とする。

2. チェックリストを導入するメリット

- 1) 観光施設に特化した感染対策が可能となる

新型コロナウイルスに関しては、玉石混合の情報が飛び交い、多くのガイドラインが提示されており、正しい情報をまとめることが困難になっている。今回は、観光的な視点と医療的な視点を組み合わせて、観光施設に特化したチェックリストを作成した。

- 2) 参加者に選ばれる施設となる

チェックリストを導入することで、感染リスクを下げる事が可能であり、施設運営のリスクも減少し、参加者も安心して、安全に観光を行うことができる。移動すること、非日常を体験すること、人と会話すること、観光は人間の根本的な欲求であり、社会における多様性を理解する基盤である。新型コロナウイルス感染症が持続する中では、参加者は安心と安全を求めており、その要求に答えることにより、参加者に選ばれる観光施設となり継続的な営業が可能となる。

- 3) 医療や地域へ貢献できる

新型コロナウイルスは、人が集まる観光施設ではクラスター感染が比較的起こりやすいと予想される。各観光施設がしっかりと感染対策を行うことで、地域の医療崩壊を防ぎ、さらに観光業界全体の持続的な発展に寄与することができる。

3. 新型コロナウイルス感染管理の概要について

1) 感染管理の考え方

新型コロナウイルス感染症は、適切な感染管理を行えば、感染リスクを大幅に減らすことができる。しかし、新型コロナウイルスの特性上、感染リスクをゼロにすることができないので、感染が起こることも想定して感染管理を行っていく。

2) 感染管理の5つの柱について

新型コロナウイルス対策は、感染源対策（感染している可能性の高い人をツアーに参加させない）と感染経路対策が重要である。以下の要素から構成される。

- 感染源対策スタッフの健康管理（体温測定と健康管理）
- 参加者対策（注意喚起、体調チェックなど）

感染経路対策

- 手指の衛生
- 消毒
- 三密対策
 - 適切な換気（密閉対策）
 - 社会的距離（密集対策：原則2m、最低1m、人数制限も検討）
 - マスク着用（密接対策：大声を出さない、布マスクでも可）

3) ハラスメントと差別の防止について

新型コロナウイルス感染者や発生した施設に対する世論は厳しく、施設のスタッフや参加者に対してハラスメントや差別が発生しやすい状況である。特にスタッフのメンタルヘルスやコミュニケーションに対して、最大限の注意を払う必要がある。いかなるハラスメントや差別に対しても毅然とした態度で対応し、新型コロナウイルスの感染が疑われた場合には速やかに保健所に対応を相談していく。

4. チェックリストの活用方法の2ステップ

チェックリストは、情報の管理に注意しながら、可能な形で記録として保存する。新型コロナウイルスの感染が発生した場合には、施設にて適切な感染症対策を行っていた証拠となり、保健所と情報共有がスムーズとなり、迅速かつ適切な対処が可能となる。また透明性を

確保することで、世間からの風評被害を最小限にして、自施設のブランドが傷つくリスクが減少する。

チェックリスト導入の2ステップは、以下の通りである。

- 1) 各チェックリストは、3つの内容から構成されており、以下の方法で実際に活用し、記録として保存する。

チェックリストの項目	チェックリストの使い方
事前チェックリスト	施設責任者が、対外的な対応を調整する
営業チェックリスト	スタッフが日常の営業や運営にて使用する
その他	特殊な対応が必要な場合に活用する

- 2) チェックリストを数日使用した後は、スタッフが実際運営にあった感染対策のコミュニケーションを行い、項目の追加や削除、または文章の改訂を行って、自分たちの施設にあったチェックリストに改訂する。

※ 導入する施設内で各自コミュニケーションを行い、内容を改訂した方が、スタッフがチェックリストを自分のものと捉えて、より遵守率が高くなる。

5. 感染対策の各論

新型コロナウイルス対策を以下に示す。

項 目	具体的な内容
スタッフ管理	● スタッフは営業前に体温を測定して、体温を記録する ● 体温計は非接触型の体温計を推奨するが、消毒した接触型の体温計でも良い（接触型の場合は使用後に毎回消毒すること） ● スタッフは営業前に症状の有無を確認し、記録する ● 発熱があった場合、または該当する症状があれば、施設管理者と協議した上で、休業または受診を指示する ● 65歳以上のスタッフ、持病があるスタッフ、妊産婦のスタッフは感染時に重症化したり、合併症を引き起こしたりする可能性が高いので、本人と十分協議した上で、職場の配置を決定する ● スタッフは常時マスク着用することを強く推奨する ● スタッフの健康記録は、個人情報なので管理に十分注意し、原則として本人が管理するものとする 発熱や症状があるからと行って、新型コロナウイルス感染症とは限らないので、ハラスメントや差別が起きないように注意する ただし、上司が本人に同意の上で内容を確認することや保健所の要請にて情報共有することは可能である

参加者対策	● 体調が悪い方（発熱や有症状者）、濃厚接触者で健康監視中にある方は来場を自粛する内容を掲示することを推奨する。 ● 参加時に、体温測定や体調確認を実施する。 ● または書面にてサインを伴う健康確認を行っても良い。
手指の衛生	● 手指衛生に関しては、アルコールによる消毒、または石鹸と流水を使用した手洗いを推奨する ● アルコール消毒液は使用者にわかるように表示す（アルコールアレルギー対策）
消 毒	● 消毒や清掃が必要な箇所は、スタッフが参加者役を行うシミュレーションにて確認することができる ● シミュレーションを行う際には、スマホなどで画像や動画を取り、スタッフで消毒・清掃する箇所を共通認識すると良い ● 環境の消毒・清掃に関しては、最低でも営業前の1日1回を原則として、施設の運営に合わせて、方法や回数を調整する ● 消毒に関しては60%以上のアルコールを使用して1分以上乾燥させること、清掃に関しては漂白剤を薄めたものを使用することを推奨する ● 消毒や手洗いによる手荒れやアレルギーに注意する ● 次亜塩素酸ナトリウムや次亜塩素酸水などの空中への噴霧は、健康被害を引き起こす可能性があるので推奨しない
換 気	● 適切な換気が行われているかを確認する。エアコン単体では換気にならないので、換気を併用すべきである。 ● 窓を開けて換気する場合の注意点 ・ 居室の温度28℃以下、相対湿度70%以下を維持できる2方向の窓を常時、できるだけ開けて、連続的に空気を通すこと。運動プログラムの場合は別途温度を調整する。 ・ 循環式エアコンは温度をできるだけ低く設定する。 ・ 1方向しか窓がない場合はドアを開けるか、天井や壁の高い位置にある窓を追加して開ける。 ● 扇風機や空気洗浄機も活用する。 ● フィルターを使用した設備を用いて換気する場合は、定期的なフィルター掃除またはフィルター交換を行う。
社会的距離	● 社会的距離とは2m（最低1m）、他者と物理的に離れることである ● 社会的距離を保てるように、整列する箇所には2m（最低1m）毎にシールを貼って待機場所を明示することを推奨する ● 施設内にて掲示や口頭、放送にて、社会的距離を取ることを、マスクを着用することなどを参加者に周知させる ● 家族や友人など、グループ内にて社会的距離が保たれていない場合は、本人たちの同意にて距離を縮めていると判断する ● 異なるグループにおいては、グループの間に社会的距離を確保することが必要である ● 社会的距離を保てるように、時間やエリア、乗り物にて人数制限または貸し切りを行う ● スポーツにおける社会的距離に関する根拠は曖昧であるが、2m（最

	低1m)、確保することを推奨する ● 水を通して感染することはないと言われているが、水上や水中でも2m（最低1m）の社会的距離を保つ ● 接近する場合には、参加者とスタッフの両者がマスクを着用することを推奨する
マスク着用	● スタッフ・参加者は原則としてマスクを着用する ● マスクは他人への感染を防ぎ、また飛沫を拡散させないためのものであり、布マスクでも可能である ● マスクは、1日毎に消毒して使用する ● マスクが着用できない人あるいはできない状況（熱中症の危険がある場合）では、社会的距離を保つか、フェイスシールドやマウスシールドの着用を考慮してもらう ● スタッフ・参加者ともに大声を出さない、必要がある場合はマイクや拡声器、案内板などの代替案で対応する ● 感染が発生している地域や時期には、参加者もマスクを着用した方が感染予防には効果的である ● 2歳未満のこどもは窒息する可能性があるのでマスクは着用させない ● 2歳以上5歳未満のこどもには、マスク着用は強制させない ● 水に関わる場合は窒息のリスクがあるのでマスクは着用しない

- また、動物の管理や動物との接触に関しては、施設と提携する獣医に相談することを推奨する。

6. 感染が疑われる場合の対処方法

1) 営業中に気分が悪くなった場合

- 参加者またはスタッフの気分が悪くなった場合には、症状を確認する。
- コロナ感染症が疑われる場合には、速やかに最寄りの保健所に電話にて対応を相談する
- 対応するスタッフは、マスク、手袋、必要に応じてガウンやフェイスシールドを着用して対応する
- 保健所の要請に従って、情報の共有や営業に関する対応を行っていく
- 新型コロナウイルス感染症発生に関する休業や営業停止に関しては、補助金を含む特別な社会保障が活用できる場合があるので、情報を収集して専門家に相談する
- 感染症が発生した場合には、初期対応における迅速性と透明性が重要となるので、迅速かつ誠実に、保健所・スタッフ・参加者とコミュニケーションを行う

7. その他参照したい項目

厚生労働省 熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法（令和2年6月24日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000640917.pdf>

厚生労働省 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト（令和2年3月31日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000616869.pdf>

厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

8. 参考文献

一般社団法人 日本フードサービス協会「外食業の事業継続のためのガイドライン」（令和2年5月14日）

公益財団法人 日本博物館協会「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和2年5月14日）

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症専門家委員会「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月14日）

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症専門家委員会「新しい生活様式」（令和2年5月4日）

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策本部決定「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年5月25日変更）

内閣官房長官新型コロナウイルス感染症対策推進室長「移行期間における都道府県の対応について」（令和2年5月25日）

Centers for Disease Control and Prevention「Guidance for cleaning and disinfection」（令和2年5月7日）

Centers for Disease Control and Prevention「Interim guidance for administration of US K-12 schools and child care programs to plan, prepare, and respond to coronavirus disease(covid-19）」（令和2年5月21日）

Centers for Disease Control and Prevention「Interim guidance: Get your mass gathering or large community events ready for coronavirus disease(covid-19）」（令和2年5月12日）

別紙1

チェックリスト

【営業段階で、一度はチェックすべき事項】

1 事前チェックリスト（主に施設責任者が行う内容です）		
番号	チェック	具体的な内容
1		各アクティビティ感染リスク要因を特定し、その評価を行う。特に3密の観点から、感染リスクを評価する。
2		感染の基本的な対策をもとに、各アクティビティの対策を構築する。
3		最寄りの保健所と新型コロナウイルス感染症の疑いケースが発生した場合の対応を協議し、マニュアルの作成を行う。
4		適時都道府県のホームページ等にて感染状況を確認する
5		スタッフと参加者の健康情報を厳重に管理するファイルを用意する。スタッフの名前と緊急連絡先、シフトをファイルに保存する。毎日、参加者代表者の名前と緊急連絡先、開始時間を記録して保存する（保管期間1か月後経過したら、適切な方法で廃棄すること）
6		責任者は、支払いに関して、事前清算（オンライン等）や非接触決済を導入する
7		責任者は、状況に応じて、営業時間単位での席や乗り物に関する人数制限（または貸し切り）を行う
8		責任者は、併設する室内施設（トイレ、着替え）の換気が弱い場所は、換気を行う方法（使用前後のドアの開放、空気清浄機の設置など）を考慮する

【毎日の営業で、常にチェックすべき事項】

2 体験前チェックリスト（主にスタッフが行う内容です）		
番号	チェック	具体的な内容
1		営業開始前に体温と健康状態を記入して、記録として保存する
2		営業開始前に、接触部分や施設内の環境を消毒・清掃する
3		営業中は、決められた換気を行う。温度、湿度も適切な範囲であるかを確認する。
4		営業中や休憩中は、スタッフ同士が社会的距離2m（最低1m）を保つようにする。
5		スタッフは、営業中は、原則マスクを着用する（布マスクでも可能）。マスクができない状況では、フェイスシールド等を使用する。

3 入場時チェックリスト（主にスタッフが行う内容です）		
番号	チェック	具体的な内容
1		スタッフは、入場時には、参加者に消毒、社会的距離、マスク着用のへの協力依頼を掲示または口頭にて行う。
2		スタッフは、入場時には、入場が重ならないように1組ずつ案内する
3		入場時には、参加者に手洗い、または手指消毒を行なってもらおう。アルコールアレルギーに注意。
4		参加者に、体調が悪い人や濃厚接触者がいないかを確認する（書面による確認とサインを考慮しても良い）

4 内容説明・精算時チェックリスト（主にスタッフが行う内容です）		
番号	チェック	具体的な内容
1		スタッフは、内容説明に関して渡す資料を予め消毒しておく
2		スタッフは、社会的距離2m（最低1m）を保ったまま説明を行う
3		スタッフは、できるだけ媒体（パンフレットやメニュー、動画）を用いて内容を説明する
4		スタッフは、体験内容を説明する際は、マスクを着用する
5		現金精算の場合は、参加者にトレーにお金を置いてもらう

5 体験時チェックリスト（主にスタッフが行う内容です）		
番号	チェック	具体的な内容
1		スタッフは、体験時に貸し出しするものは、貸し出し前に消毒する
2		スタッフは原則、営業中は、参加者に接触しない
3		席や乗り物は、同じグループは同席として良いが、複数グループ対応する場合は、社会的距離2m（最低1m）を保つか、または仕切りを立てる また、同グループ内であっても大声での会話は控えるように要請する
4		接近した会話が必要になる場合には、参加者にマスク着用を促す
5		スタッフは、体験終了時に、貸し出した物や使用した場所を消毒・清掃する

6 退場時チェックリスト（主にスタッフが行う内容です）		
番号	チェック	具体的な内容
1		スタッフは、退場が重ならないように1組ずつ案内する
2		スタッフは、退場時には、社会的距離を保ったまま、見送りを行う
3		スタッフは、退場後には、必ず触れる部分については、清掃または消毒を行う
4		スタッフは、新しいグループを迎える前には、併設する室内施設（トイレ、着替え）の換気を行う
5		スタッフは、マスクを原則、1日1回かえるものとする

●その他の注意点

・子どもに関して

2歳未満の子どもに関しては、窒息のリスクがあるので、マスクは着用させない
2歳以上で5歳未満の子どもに関しては、マスクの着用は強制しない
動きまわる場合には、スタッフは保護者と相談して対処し、なるべく直接触れない

・着替えに関して

着替えの際は、スタッフが着替えスペースへの入場制限を行う
着替えの際は、参加者同士は2m（最低1m）以上離れて着替えを行う
適宜、スタッフが更衣室の換気を行う
適宜、接触する部分（ロッカー、棚、バスケット等）に消毒や清掃を行う

・食事の提供について

食事の提供をする際には自然と三密になることが多く、三密対策を徹底する
食品衛生法を順守して、食品の安全と衛生を管理する
食事をする際は、できるだけ2m（最低1m）以上の間隔を空けて横並びで座れるように配置を工夫する
料理の共有は避けて、個別の提供としたり、スタッフが取り分けたりする
詳細については「外食業の事業継続のためのガイドライン」（一般社団法人 日本フードサービス協会）を参照する

・救急対応に関して

体験中に気分が悪くなった場合には、スタッフはマスクと手袋をした状態で接触して対処する
体験中に体調不良が続いた場合、発熱や新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、スタッフの判断で体験を中断して、救急車を呼ぶ
スタッフまたは参加者に新型コロナウイルス感染が発生した場合には、施設責任者は、保健所の指導に基づき、スタッフに速やかに連絡し、安全性が担保されるまで施設の休業と社会保障の利用を考慮する

健康管理シート

スタッフ健康管理シート							
スタッフ名				携帯連絡先			

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
月日	/	/	/	/	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
咳	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
咽頭痛	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
呼吸苦	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
その他							

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
月日	/	/	/	/	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
咳	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
咽頭痛	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
呼吸苦	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
その他							

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
月日	/	/	/	/	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
咳	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
咽頭痛	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
呼吸苦	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
その他							

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
月日	/	/	/	/	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
咳	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
咽頭痛	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
呼吸苦	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
その他							

注意点

本シートは、スタッフの健康に関する情報で個人情報となるので、原則本人が管理するものとする。

保健所が要請した場合には、施設責任者の判断のもと、この記録用紙を提出しても良い。

体温測定は非接触性の体温計を推奨し、37.5℃を超える場合は休業と受診を考慮する。

感染対策はスタッフに一定のストレスを与えるので、メンタルヘルスもアセスメントとケアを行なっていく。

新型コロナウイルスに感染した人に濃厚接触した場合は、速やかに施設責任者を通して、保健所に報告する。

新型コロナウイルス感染症に関する予防や感染において、いかなる差別やハラスメントも許容できない。

公益財団法人 日本博物館協会による「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日）」を参考とした

健康確認シート

代表者名

携帯連絡先

日付

- 参加者1
- ☐ 37.5℃以上の発熱はない
 - ☐ 咳や咽頭痛、呼吸苦の症状がない
 - ☐ 過去2週間以内に、新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者だと連絡を受けていない
 - ☐ 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への渡航歴がない
 - ☐ 新型コロナウイルスに関する感染リスクを理解し、必要に応じて保健所と情報共有することに同意する

サイン

- 参加者2
- ☐ 37.5℃以上の発熱はない
 - ☐ 咳や咽頭痛、呼吸苦の症状がない
 - ☐ 過去2週間以内に、新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者だと連絡を受けていない
 - ☐ 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への渡航歴がない
 - ☐ 新型コロナウイルスに関する感染リスクを理解し、必要に応じて保健所と情報共有することに同意する

サイン

- 参加者3
- ☐ 37.5℃以上の発熱はない
 - ☐ 咳や咽頭痛、呼吸苦の症状がない
 - ☐ 過去2週間以内に、新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者だと連絡を受けていない
 - ☐ 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への渡航歴がない
 - ☐ 新型コロナウイルスに関する感染リスクを理解し、必要に応じて保健所と情報共有することに同意する

サイン

- 参加者4
- ☐ 37.5℃以上の発熱はない
 - ☐ 咳や咽頭痛、呼吸苦の症状がない
 - ☐ 過去2週間以内に、新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者だと連絡を受けていない
 - ☐ 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への渡航歴がない
 - ☐ 新型コロナウイルスに関する感染リスクを理解し、必要に応じて保健所と情報共有することに同意する

サイン

- 参加者5
- ☐ 37.5℃以上の発熱はない
 - ☐ 咳や咽頭痛、呼吸苦の症状がない
 - ☐ 過去2週間以内に、新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者だと連絡を受けていない
 - ☐ 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への渡航歴がない
 - ☐ 新型コロナウイルスに関する感染リスクを理解し、必要に応じて保健所と情報共有することに同意する

サイン

公益財団法人 日本博物館協会による「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日）」を参考とした